

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月15日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自平成24年6月1日至平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社アークス
【英訳名】	ARCS COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 清
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門担当 古川 公一
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門担当 古川 公一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期連結 累計期間	第52期 第2四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高(百万円)	154,343	210,090	348,198
経常利益(百万円)	5,411	7,475	12,080
四半期(当期)純利益(百万円)	2,359	3,839	13,303
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	2,243	3,867	13,196
純資産額(百万円)	67,827	96,202	93,320
総資産額(百万円)	119,855	158,942	156,787
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	57.51	74.15	296.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	56.6	60.5	59.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,032	11,279	12,024
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,595	1,297	4,309
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,314	4,798	8,250
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	10,134	21,280	16,096

回次	第51期 第2四半期連結 会計期間	第52期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	35.67	38.09

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第51期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

当社の連結子会社である株式会社ふじは、平成24年7月1日をもって、同じく連結子会社である株式会社道北ラルズを吸収合併し、存続会社である株式会社ふじは、平成24年7月1日をもって商号を株式会社道北アークスに変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日）におけるわが国経済は、震災復興需要を背景に、企業収益や個人消費においては一部で持ち直しの傾向が見られたものの、世界的な景気の低迷、円高の長期化、電力供給の制約など、依然として不透明な状況が続いてまいりました。

当社グループの主力事業である食品小売業界におきましても、消費増税により将来的に家計負担が増加する懸念などから、消費者の生活防衛意識は一層高まっております。また、競合各社によるディスカウントストアの出店並びに業態転換などのデフレ基調が継続しており、経営環境は引き続き厳しい状況で推移してまいりました。

このような状況のなか、当社は、平成24年4月16日に流通企業グループとしてのプラットフォームの更なる強化と拡大を目指し、岩手県を中心に地域密着型の食品スーパーマーケットを35店舗（同年8月31日現在）展開している㈱ジョイスと経営統合することを発表し、同年9月1日に完全子会社化いたしました。今後、㈱ジョイスは当社グループの一員として、平成23年10月に当社へグループ入りした㈱ユニバースと共に、東北エリアにおける当社グループの企業価値向上に積極的に取り組んでまいります。

一方、北海道内においては地域のライフラインとしての役割強化と経営資源の有効活用を図るために、平成24年7月1日に、当社グループ企業である道北地区の㈱ふじと㈱道北ラルズを合併し、㈱道北アークスへと商号を変更いたしました。

また、当連結累計期間外ではありますが、当社グループ全体の商品面における戦略的な取り組みの一環として、商品開発や商品情報の収集に資することを目的として、平成24年9月1日に㈱アークスの駐在員を東京に派遣いたしました。更に、持株会社の機能強化及びグループガバナンスの更なる充実を図るため、同年10月のアークス事務棟完成を機に同年10月1日付で組織変更を行い、「アークス事務集中センター」を新設し、グループ子会社の経理業務・人事業務を集中することで、更なる業務効率の向上を目指してまいります。また同時に、当社グループ全体の人事制度及び教育制度を強化するため、「人事企画グループ」を新設いたしました。

営業面におきましては、お客様の利便性をより高めるために、平成23年11月に完全子会社化した㈱篠原商店において、平成24年6月からアークスRARAカードの取り扱いを開始しました。また、同年8月に当社グループの㈱ライフポートが事業展開をしている「ビッグドラッグ」においても、アークスRARAカードの利用を開始いたしました。カードのポイント提携先についても、北海道内の有力企業との連携を積極的に推進し、カードの利便性を高めると共に新規会員の獲得を進めた結果、会員数は、当四半期末現在で170万人（前年同期末比8万人増加）となりました。今後は東北エリアで店舗を展開する㈱ユニバース、㈱ジョイスについてもアークスRARAカードの導入を進めてまいります。

店舗展開につきましては、新規出店1店舗、改装2店舗、閉店1店舗、建て替えのための閉店1店舗を実施いたしました。新規出店は、平成24年8月に当社グループのホームセンター業態では2店舗目となる「カインズFC花川店」（運営会社㈱エルディ）を開店いたしました。更に、店舗活性化策として、同年6月に「ユニバース南類家店」、「ユニバース八戸ニュータウン店」（運営会社いずれも㈱ユニバース）の2店舗を改装いたしました。また、店舗効率を高めるために同年3月に「フクハラとん田西町店」を閉店したほか、同年8月に「ふじ永山中央店」（運営会社㈱道北アークス）を一時的に閉店いたしました。同年10月に新しく建て替え、店名を「ベストプライス永山中央店」に変更して新規オープンする予定であります。以上により、当第2四半期連結会計期間末日現在の当社グループの総店舗数は252店舗（北海道205店、青森県30店、岩手県16店、秋田県1店）となりました。

以上の取り組み並びに前期の第3四半期に連結子会社となった㈱ユニバース及び㈱篠原商店の業績貢献などにより、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高2,100億90百万円（対前年同期比36.1%増）、営業利益69億53百万円（対前年同期比38.0%増）、経常利益74億75百万円（対前年同期比38.1%増）、四半期純利益38億39百万円（対前年同期比62.7%増）を計上し、増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して51億83百万円増加し212億80百万円（対前年同期末比では111億45百万円の増加）となりました。当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの各々の状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益71億98百万円、減価償却費21億81百万円、仕入債務の増加額18億40百万円、及び法人税等の支払額29億45百万円などにより、112億79百万円の収入（対前年同期比では22億47百万円の収入増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店や店舗改装等に伴う有形固定資産の取得による支出9億95百万円、及び預り保証金の返還による支出4億3百万円などにより、12億97百万円の支出（対前年同期比では2億98百万円の支出の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額11億10百万円、長期借入金の返済による支出25億77百万円、及び配当金の支払額9億81百万円などにより、47億98百万円の支出（対前年同期比では5億16百万円の支出の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付等及びこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、大規模な買付行為や買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付等を意図する者が現れた場合は、当該買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を決議し、平成23年5月24日開催の第50期定時株主総会において、一部を変更し継続することが承認されております。（以下「本プラン」といいます。）

その概要は以下のとおりです。

a. 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主評価期間をあわせた期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講ずることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも必要情報のごく一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

d. 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で当社取締役会が最も適切と判断したものを選択することとします。当社取締役会が具体的対抗措置の一つとして、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及びその他の行使条件を設けることがあります。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

e. 本プランの有効期間等

本プランは、株主総会での決議をもって同日より発効することとし、有効期限は平成26年5月31日までに開催予定の当社第53期定時株主総会終結の時までとします。

ただし、本プランは、株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

本プランの合理性について

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意思を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等、株式会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,338,040	55,591,438	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	52,338,040	55,591,438	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日	-	52,338,040	-	20,000	-	24,390

(注)平成24年9月1日付をもって、(株)ジョイスとの株式交換により、発行済株式総数が3,253千株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年 8月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
横山 清	札幌市中央区	3,018	5.76
(有)丸治	北海道河東郡鹿追町泉町 1 丁目21	2,937	5.61
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西 4 丁目 1	2,527	4.82
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -11	1,821	3.48
三浦 紘一	青森県八戸市	1,802	3.44
(株)みまん	青森県八戸市小中野 3 丁目11-10	1,571	3.00
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西 3 丁目 7	1,399	2.67
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11- 3	1,349	2.57
アークスグループ社員持株会	札幌市中央区南13条西11丁目 2 -32	1,290	2.46
アークスグループ取引先持株会	札幌市中央区南13条西11丁目 2 -32	1,063	2.03
計	-	18,782	35.88

(注) 1 . 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。

2 . 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第 3 位以下を切り捨てております。

3 . 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有している株式は、全て信託業務に係わるものであります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 560,000 (相互保有株式) 普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,583,700	515,837	-
単元未満株式	普通株式 190,540	-	-
発行済株式総数	52,338,040	-	-
総株主の議決権	-	515,837	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義のうち名義書換失念株式5,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式における名義書換失念株式に係る議決権の数53個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)アークス	札幌市中央区南十三条 西十一丁目2-32	560,000	-	560,000	1.07
(相互保有株式) (株)北海道シジシー	札幌市豊平区平岸三条 七丁目9-6	3,800	-	3,800	0.01
計	-	563,800	-	563,800	1.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,114	22,626
受取手形及び売掛金	1,926	2,138
たな卸資産	11,012	11,028
未収入金	4,033	2,632
その他	2,958	2,787
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	37,035	41,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	35,369	34,125
土地	55,656	55,785
その他(純額)	3,719	3,801
有形固定資産合計	94,746	93,712
無形固定資産		
のれん	1,497	1,201
その他	1,110	1,002
無形固定資産合計	2,607	2,204
投資その他の資産		
投資有価証券	2,564	2,432
敷金及び保証金	14,565	14,206
その他	5,639	5,552
貸倒引当金	371	371
投資その他の資産合計	22,397	21,820
固定資産合計	119,751	117,736
資産合計	156,787	158,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,749	26,589
短期借入金	6,805	4,880
未払金	3,826	3,800
未払費用	1,643	2,453
未払法人税等	3,144	3,450
賞与引当金	2,080	2,307
ポイント引当金	467	637
その他	2,165	2,374
流動負債合計	44,883	46,493
固定負債		
長期借入金	6,461	4,700
退職給付引当金	2,234	2,203
長期預り保証金	6,325	5,979
資産除去債務	1,472	1,470
その他	2,090	1,891
固定負債合計	18,583	16,246
負債合計	63,467	62,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	14,756	14,686
利益剰余金	59,238	62,164
自己株式	632	634
株主資本合計	93,362	96,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	14
その他の包括利益累計額合計	42	14
純資産合計	93,320	96,202
負債純資産合計	156,787	158,942

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
売上高	154,343	210,090
売上原価	118,957	161,018
売上総利益	35,385	49,072
販売費及び一般管理費		
宣伝装飾費	1,966	2,448
店舗賃借料	2,463	3,134
ポイント引当金繰入額	1,613	1,972
給料及び手当	11,386	15,662
賞与引当金繰入額	1,545	2,309
水道光熱費	2,230	3,218
租税公課	709	857
減価償却費	1,406	2,181
その他	7,024	10,334
販売費及び一般管理費合計	30,347	42,118
営業利益	5,038	6,953
営業外収益		
受取利息	28	40
受取配当金	38	38
業務受託料	215	228
その他	199	324
営業外収益合計	480	631
営業外費用		
支払利息	74	62
その他	33	45
営業外費用合計	107	108
経常利益	5,411	7,475
特別利益		
受取補償金	-	24
固定資産売却益	6	-
賃貸借契約違約金受入	3	-
その他	10	2
特別利益合計	19	26
特別損失		
固定資産除売却損	122	69
投資有価証券評価損	0	184
貸倒引当金繰入額	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	569	-
店舗閉鎖損失	-	7
災害義捐金	115	-
その他	3	43
特別損失合計	811	304
税金等調整前四半期純利益	4,619	7,198
法人税等	2,259	3,358
少数株主損益調整前四半期純利益	2,359	3,839
四半期純利益	2,359	3,839

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,359	3,839
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	116	28
その他の包括利益合計	116	28
四半期包括利益	2,243	3,867
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,243	3,867
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,619	7,198
減価償却費	1,406	2,181
のれん償却額	268	296
受取利息及び受取配当金	66	78
支払利息	74	62
賞与引当金の増減額(は減少)	248	227
ポイント引当金の増減額(は減少)	135	169
売上債権の増減額(は増加)	77	212
たな卸資産の増減額(は増加)	228	15
仕入債務の増減額(は減少)	2,691	1,840
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	569	-
その他	1,437	2,542
小計	11,232	14,211
利息及び配当金の受取額	56	63
利息の支払額	61	49
法人税等の支払額	2,196	2,945
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,032	11,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,200	995
差入保証金の差入による支出	15	117
差入保証金の回収による収入	410	459
預り保証金の返還による支出	307	403
預り保証金の受入による収入	136	62
その他	618	302
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,595	1,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,563	1,110
長期借入れによる収入	250	-
長期借入金の返済による支出	1,346	2,577
自己株式の取得による支出	719	2
配当金の支払額	862	981
その他	73	127
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,314	4,798
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,121	5,183
現金及び現金同等物の期首残高	8,013	16,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,134	21,280

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
たな卸資産	商 品 10,968百万円 貯 蔵 品 44 "	商 品 10,987百万円 貯 蔵 品 41 "

(四半期連結損益計算書関係)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
受取補償金		店舗の敷地の一部について、北海道を区分地上権者とする区分地上権設定契約による補償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	10,220	22,626
預入期間が3か月を超える定期預金	85	1,349
その他	-	3
現金及び現金同等物	10,134	21,280

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	864	21	平成23年2月28日	平成23年5月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月12日 取締役会	普通株式	772	19	平成23年8月31日	平成23年11月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結会計期間において、平成23年7月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式550,000株を7億19百万円で取得いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己株式数は1,145,012株、及び帳簿価額は12億90百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	983	19	平成24年2月29日	平成24年5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月12日 取締役会	普通株式	983	19	平成24年8月31日	平成24年11月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	小売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	153,753	589	154,343
セグメント間の内部売上高又は振替高	386	797	1,184
計	154,140	1,387	155,528
セグメント利益	5,745	104	5,849

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業、ビルメンテナンス事業及び保険代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,745
「その他」の区分の利益	104
のれん償却額	268
全社費用等(注)	169
四半期連結損益計算書の経常利益	5,411

(注)全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	小売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	209,465	624	210,090
セグメント間の内部売上高又は振替高	375	750	1,126
計	209,840	1,375	211,216
セグメント利益	7,803	133	7,936

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業、ビルメンテナンス事業及び保険代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,803
「その他」の区分の利益	133
のれん償却額	296
全社費用等(注)	164
四半期連結損益計算書の経常利益	7,475

(注)全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものについて、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引について、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成24年6月1日至平成24年8月31日)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社である株式会社ふじと株式会社道北ラルズは、平成24年5月1日に開催された当社の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日に合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称	株式会社ふじ
事業の内容	食品スーパーマーケット

(吸収合併消滅会社)

名称	株式会社道北ラルズ
事業の内容	食品スーパーマーケット

企業結合日

平成24年7月1日

企業結合の法的形式

株式会社ふじを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社道北ラルズは解散いたしました。

結合後企業の名称

合併を契機に、アークスグループの中核企業にふさわしい商号に変更することとし、株式会社ふじから株式会社道北アークスに商号を変更いたしました。

その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である株式会社ふじは昭和40年に設立し、平成16年10月に当社の完全子会社となりました。お客様の健康で豊かな生活文化の向上に貢献すべく、旭川市を拠点に当麻町、美瑛町、上富良野町及び北空知地区に食品スーパーマーケットを24店舗営業しております。一方、株式会社道北ラルズは、株式会社ラルズ(現、株式会社アークス)が平成9年11月に株式会社三島の関連企業である有限会社サンフーズに資本参加して100%子会社とし、商号を株式会社道北ラルズに変更しました。その後、株式会社道北ラルズは、株式会社三島より旭川市等の8店舗を譲り受けて営業を開始し、現在は、旭川市を拠点として、価値ある商品・サービスを低価格で提供し豊かな暮らしに貢献すべく、富良野市、芦別市、北空知地区及び上川地区北部に食品スーパーマーケットを12店舗営業しております。

この度の本合併は、グループ運営の基本方針である「ハケ岳連峰経営」及び地域のライフラインとしての役割の強化と、道北地区における経営資源の有効活用及び効率化を図ることを目的としています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	57円51銭	74円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,359	3,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,359	3,839
普通株式の期中平均株式数(株)	41,031,527	51,776,904

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 983百万円

(ロ) 1株当たりの金額 19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月7日

(注) 平成24年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月15日

株式会社アークス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 一雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 健弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 博靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。